

令和5年7月25日

智頭町議会議長 谷口雅人様

民生常任委員長 安道 泰治

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和5年7月11日（火）

2. 場 所

八頭郡智頭町大字智頭2072番地1「智頭町役場 議員控室」

3. 内 容

- (1) 森林所有者の山離れについて
- (2) 林道作業道の維持管理について
- (3) 今年発生した倒木による被害状況と処理について
- (4) 素材単価の動向について
- (5) 木材製品の販売動向について
- (6) その他

4. 目 的

智頭林業の現状と課題・今後の展開等についての意見交換を行い、本町の基幹産業である林業の発展のための今後の委員会活動に資する。

5. 派遣委員

西尾 寿樹 議員、岡田 光弘 議員、田中 賢 議員、波多 恵理子議員、
安道 泰治議員

6. 所 感

山離れの現状について説明を受けた後、相続登記事案や山林売員、組合脱退の話をついた。山林の維持管理について、組合として取り組む10年信託や所有者への保安林としての税金の免除の説明があったほか、所有林については支援策を考えてほしいと要請があった。林道は組合管理が56路線で、うち橋梁が66橋あり、点検や維持管理の費用負担や素材単価が現在最低の金額であったり、製材所の鳥取スマイル事業を使っても利益が出ていない。そのうえ、

エネルギーコストや資材の上昇で本当に経営としては苦しいので、搬出材の量を増やしたり全体的な売り上げを上げていく努力をしていくとのことであった。

本町としても林業は基幹産業であるため、支援策を充実していく必要がある。組合長の話の中で、八河谷の町有林の課題があり、中田から新見に林道をつけることも防災のうえでは必要不可欠なことである。

今後も森林組合との意見交換は定期的に行うことで議員としても山林関係の知識が得られる良い機会であると考えている。